

### 水道の凍結に注意を

水道が凍結しやすい季節になりました。気温がマイナス4～5℃になると、日中でも水道が凍ることがあります。長時間家を空けるときや凍結注意報が出たときは、水道凍結に十分注意しましょう。

#### ◆水道を凍結から守るには◆

- 床下の換気口を閉め、冷たい風を防ぎましょう。
- 水道の水抜き栓を動かし、正常に水落としができることを点検しましょう。(蛇口から水を出した状態で水抜き栓を「止まる、または水抜き」に動かし、蛇口に軽く当てた指先や手のひらが吸い付くようなら正常です)
- 外出時や日中でも寒さが厳しいときは、必ず水落としをしましょう。

#### ◆もし、凍らせてしまったら◆

水道が凍結したときは、水道管にタオルなどを巻き、80度前後のお湯をかけて15分程度そのままにしておく、軽い凍結であれば水が出る場合があります。

それでも水が出ないときは、指定給水装置工事業者に連絡してください。

**注意：凍結した箇所へ直接、熱湯や直火を当てると、管の破裂や火災の危険があります。**

#### ◆凍結修理費用は、使用者の自己負担です◆

配水管(町が所有している本管)から分岐して家庭の蛇口までの部分を「給水装置」といいます。町が貸し付けしている水道メーター以外の給水装置は、個人の所有物(財産)です。所有者や使用者が維持管理することになっていきますので、水道凍結の修理や改造にかかる費用は、皆さんの負担となります。

訓子府町内指定給水装置工事事業者 (町外指定給水装置工事事業者 17社)		
黒川管機工業所	末広町	☎ 47-4337
訓子府機械工業(株)	東 町	☎ 47-2131
丸建工業(株)	穂 波	☎ 47-3036
㈱長谷川水道設備	日 出	☎ 67-3750
久島工業(株)	東 町	☎ 47-2038

※町外指定業者についてのお問い合わせは上下水道課(☎ 47-2118)へ。

### 歳末火災特別警戒

12月15日から31日までの17日間、全国一斉に「歳末火災特別警戒」が行われます。

季節柄、暖房などの火気の使用が増え、年末の慌ただしさから、火の元の点検や後始末がおろそかになり「つい、うっかり」型の火災が発生しやすくなります。

火の取り扱いに十分注意し、火災のない明るい新年を迎えましょう。

#### ■家庭での火災予防対策

- ・就寝前、外出時は火の元を点検しましょう
- ・ストーブなど暖房器具の給油時、移動時には火を止めましょう
- ・たばこは灰皿のある場所で吸い、寝たばこやポイ捨てはやめましょう
- ・調理中はその場から離れず、やむを得ず離れる際は必ず火を消しましょう
- ・家の周囲には、燃えやすいものを置かないようにしましょう



■問合せ 消防署訓子府支署(☎ 47-2419)

#### ■万一来て備えて

- ・住宅用消火器具の備え付けや使用方法について確認しましょう
- ・火災の逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう

### 一般家庭の予防査察

消防団員が一般住宅周辺の防火査察を行いますので、ご協力をお願いします。

- と き 12月2日(日)
- 対 象 市街地区(消防団員が実施)

### 危険物取扱者試験・消防設備士試験

- と き 平成31年1月20日(日)
- と ころ 北見市
- 種 類 全種全類
- 受付期間
  - ・書面申請 12月3日(月)～10日(月)
  - ・電子申請 11月30日(金)～12月7日(金)

### 給食センターと認定こども園の代替調理員を募集

- 募集職種 代替調理員(パート)若干名
- ※勤務場所は、給食センターと認定こども園
- 雇用期間 2019年4月1日から2020年3月31日までの1年間(更新可能)
- ※勤務日は給食センターが指定する日とする(不定期、月7日間程度)
- 勤務時間 8時～16時30分
- ※勤務内容によっては、一日または半日の勤務となります
- 賃 金 日額7,100円(午前半日の場合は、4,580円) ※平成30年実績

- 社会保険 労災保険に加入
- 応募資格 町内にお住まいの方で、調理する意欲のある方(資格および年齢制限はありません)
- 応募要領 12月20日(休)までに、履歴書(写真添付)を給食センターに提出してください(郵送可)
- 応募書類提出先・問合せ 〒099-1433 訓子府町仲町62番地 訓子府町給食センター(☎ 47-3331)



### 歳末たすけあい運動 12月14日まで展開中

今年も「歳末たすけあい運動」が、12月1日から14日まで行われています。

皆さまからの募金は、町内会・実践会を通じてお願いをしていますが、社会福祉協議会(☎ 47-3536 総合福祉センター内)の窓口でも受け付けていますので、心温まるご協力をお願いします。

皆さまからお寄せいただきました募金は、訓子府町共同募金委員会理事会で配分先と配分金額

が決定されますが、例年、ひとり親世帯、75歳以上の単身者世帯、くねっぶ静寿園、グループホーム「はるる」に「まごころプレゼント」として現金を贈り、皆さまの温かい気持ちをお伝えしています。

### 赤い羽根共同募金の中間報告

10月1日から、町民の皆さまにご協力をいただいています「赤い羽根共同募金運動」につきましては、11月10日現在で99万8,997円の募金が寄せられています。皆さまのご協力に、心より感謝申し上げます。

### 災害で被災された皆様に支援をお願いします

平成30年10月末現在

◇東日本大震災義援金	252万3,910円(平成31年3月31日まで)
◇平成28年熊本地震義援金	13万8,580円(平成31年3月31日まで)
◇平成30年7月豪雨災害義援金	8万2,200円(平成30年12月28日まで)
◇平成30年北海道胆振東部地震災害義援金	18万1,768円(平成31年3月31日まで)

町民の皆さまの変わらぬ支援をお願いいたします。

町社会福祉協議会(☎ 47-3536 総合福祉センター内)

